

## 1 地域福祉のめざすもの

名張市総合計画に掲げるまちづくりの基本理念「人間尊重を原点に、自立と支えあいのでつくる福祉の理想郷」のもとに、多様な主体が目標を共有し、協働して地域福祉を推進するため、平成16年度に地域福祉計画を策定した。この計画において「ともに生き ともに創る 心ふれあう幸せのまち 名張 ～人の力を生かし 地域の力を高める しあわせ空間づくり」をめざすこととした。

## 2 地域福祉推進の戦略

「人の力を生かす参加と共助のしくみづくり」「地域の力を高める名張方式のしあわせ空間づくり」の二つを戦略の柱とした。

戦略を地域づくりと地域づくりを一体的に推進するために、市内14地区に公民館等の既存施設を活用して平成17年度から3ヵ年計画で、まちの保健室を整備した。まちの保健室には、社会福祉士、看護師、介護福祉士等の専門職2名を配置し、平成18年度からは、地域包括支援センターの地域の窓口（ランチ）として位置づけた。

## 3 まちの保健室の機能

### (1) 初期総合相談

身近な相談窓口として、福祉保健、権利擁護などの相談に応じる。必要に応じて専門機関と連携する。

### (2) 介護予防などの健康教室の開催

住み慣れた地域でくらし続けられるよう、運動や栄養などの健康に関する教室を開催する。

### (3) 地域保健福祉のネットワークづくり

地域づくり組織、民生委員児童員などと協働して地域保健福祉活動を推進する。

また、夢づくり広場事業やサロン事業を実施支援する。

(夢づくり広場事業について)

身近な近隣住区の福祉拠点となる小規模複合施設（夢づくり広場）を平成17年度から5か年で150箇所整備

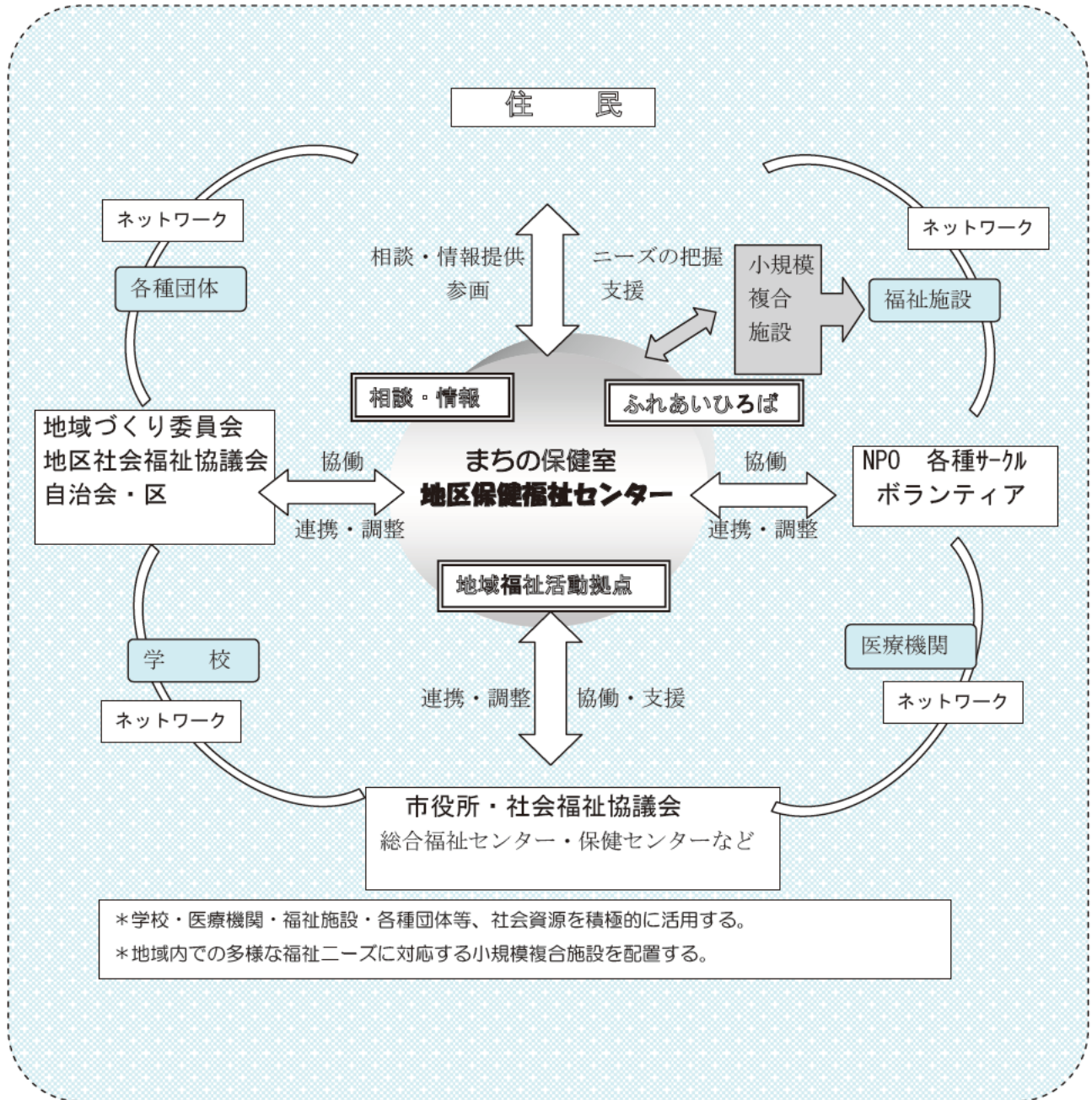
(夢づくり広場の機能等)

- ・ 健康づくり活動、地域住民が集い交流するための活動などの地域住民の支えあいの活動を進める場
- ・ 地域の多様な主体が連携を図り、地域の見守り、情報交換など身近な福祉活動の拠点
- ・ 平成21年12月時点の整備数：140箇所

### (4) 認定調査

要介護認定申請のあった方への認定調査を実施する。

## まちの保健室事業展開イメージ図



### 第4章

各地域の取組を学ぶ・真似る

## 4 運営状況

### (1) 相談支援

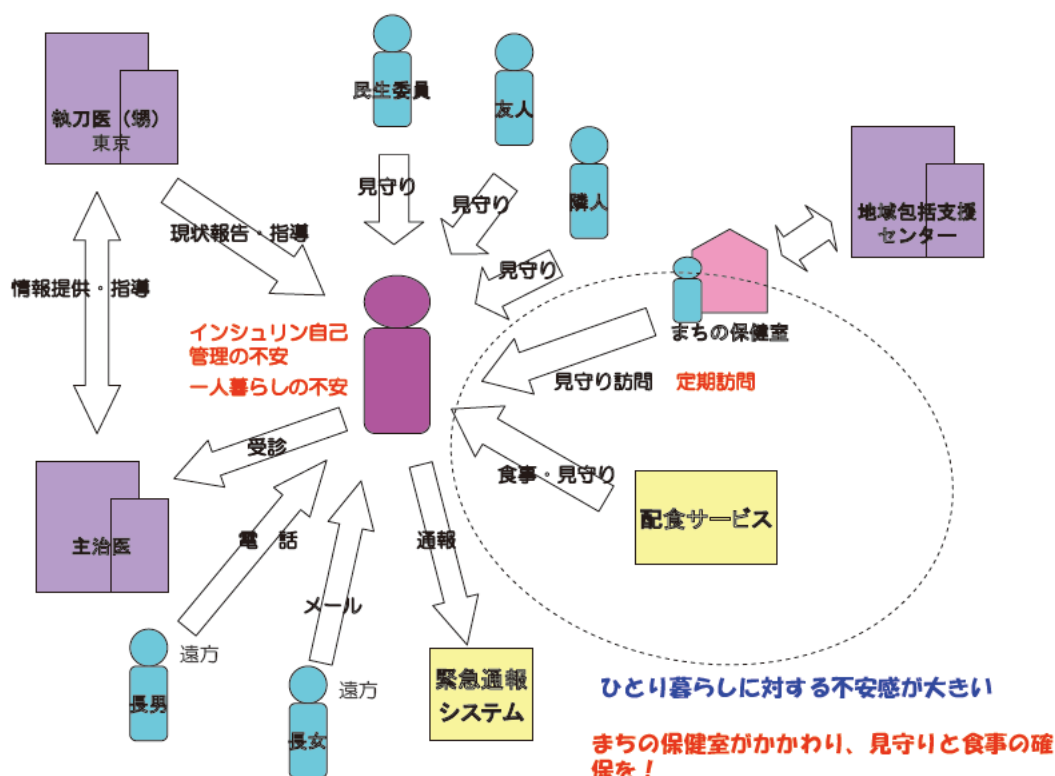
ほとんどのまちの保健室が公民館、市民センター内に設置されているので、来所相談が多い。高齢者に関する相談が多いが、介護保険制度以外の障害福祉、児童福祉や医療制度に関するもの、健診の問い合わせも多くなっている。一人暮らし高齢者や高齢者世帯の方で定期的に来所する方も増えてきている。

訪問相談は民生委員児童委員からの依頼による高齢者世帯等や、要介護認定を受けているがサービスを利用していない方への訪問が多い。介護支援専門員による居宅介護計画でのニーズ解決のために、まちの保健室がサービスの一つとして当該計画に位置づけられ定期訪問している事例もある。

多問題家族や処遇困難事例については、地域ケア会議を開催し、介護支援専門員、民生委員児童委員、サービス事業者、近隣住民等と役割分担を行い支援している。

#### ① (事例) Aさん 77歳 女性 一人暮らし

- ・きっかけ：平成20年4月、民生委員より依頼があり2ヶ月に1回見守り訪問を行っていた。21年6月緊急通報システムにより救急搬送、低血糖との診断で点滴処置で自宅へ戻るにあたり、病院から連絡があり継続支援する。
- ・かかわり：連絡を受け自宅訪問するとともに、県内在住の家族に連絡。家族より主治医等に連絡、指示を受ける。配食サービスの手配。要介護認定申請代行を行う。週2~3回の見守り訪問。家族への報告、連絡。
- ・現在の状況：インシュリンの自己管理ができるようになり低血糖発作もなくなった。たくさんの人の見守りの中で、安心した生活を送っている。見守り訪問は1ヶ月に1~2回継続している。





(相談実績)

	平成 18 年度 (2 箇所)	平成 19 年度 (7 箇所)	平成 20 年度 (14 箇所)	平成 21 年度 (10 月末) (14 箇所)
来所相談	3 6 1 件	2, 9 8 1 件	5, 1 2 6 件	3, 4 6 5 件
電話相談	1 9 9 件	5, 3 2 1 件	7, 3 6 8 件	4, 6 5 1 件
訪問相談	2 5 3 件	2, 5 3 1 件	4, 2 4 4 件	3, 5 9 4 件
合計	8 1 3 件	1 0, 8 3 3 件	1 5, 7 3 8 件	1 1, 7 1 0 件

(2) 健康づくり、介護予防教室 (まちの保健室主催教室)

保健センターでは健康づくり、介護予防の担い手を養成支援しているのので、主催教室は地区担当保健師と企画段階から共同で実施している。地区担当保健師とまちの保健室の職員は、その地域特性について情報交換し、いろいろなアイデアを出し合い役割分担することで効果的な主催教室運営になっている。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (10 月末)
実施回数	1 2 回	3 1 回	4 4 回	2 3 回
延参加人数	2 8 5 人	5 9 0 人	1, 1 1 8 人	5 5 6 人

(取組み例)

## ロコモティブシンドローム

せっかく受講した  
のだから・・・  
実践していこう!

### ロコモティブシンドローム予防ウォーキング教室

(21年11月20日開催)

平岡先生の講習会に参加した福祉コミュニティ部と保健委員の協力で開催



次回は、来年3月に保健委員の主催で開催予定

それ以降は地域づくり委員会で開催予定

地域ぐるみでの介護予防につないでいきます!

### (3) 地域保健福祉活動への支援

民生委員児童委員が運営しているサロンや地域づくり組織等が実施する教室やイベントに協力支援している。地域づくり組織等が実施する教室等には、企画段階から参画することも増えてきており、地域ネットワークづくりにつながりつつある。

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度 (10 月末)
サロン活動等への支援	1 6 5 回	3 1 2 回	5 8 5 回	3 8 0 回
地域との調整、会議	5 5 回	1 1 2 回	8 9 4 回	5 4 8 回

### (4) 職員の研修

毎週 1 回、市役所で各まちの保健室の情報交換、連絡会を開催。月末には、まちの保健室、地域包括支援センター職員が合同で研修・打合せ会議を開催している。

地域包括支援センターが実施する介護保険事業者向けの研修にも参加している。

## 5 最後に

まちの保健室開設当初は、個別支援を中心とした活動や地域づくり組織等からの依頼を受けての地域活動が主であったが、今後は個別支援を通じて地域のネットワークづくりやインフォーマルサービスを含めた新たなサービスの開発にむけての活動が求められることが考えられる。いわば地域ケアのコーディネーターの役割としての活動であるが、それをバックアップする地域包括支援センターの力量も上げる必要に迫られている。

現在地域福祉計画の改訂作業が進められているが、地域福祉、地域ケアの推進の中核を担う、「まちの保健室」、「地域包括支援センター」として進化していきたいと考える。